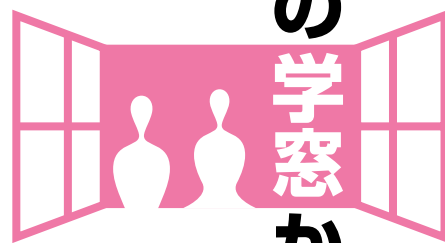


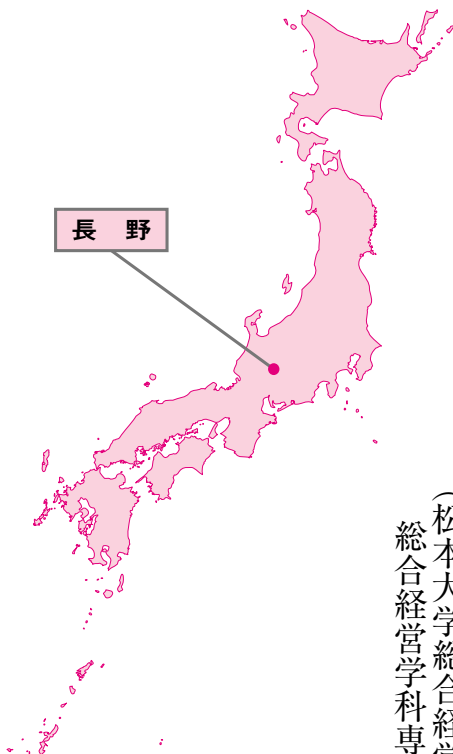
各地の学窓から



産業のグローバル化と 人的資源のグローバル化

上野隆幸

(松本大学総合経営学部
総合経営学科専任講師)



信州と聞くと、皆さんは何を連想されるだろうか。まず多くの方が「大自然」を思い起こされるだろう。私の住む松本は上高地や美ヶ原といった著名

な観光地を抱え、ハイシーズンには県外ナンバーの車が多く行き交っている。政治では個性ある県知事を思い出されるかもしれない。また長野県に詳しい

方であれば、地域の分断という特徴を連想されるかもしれない。長野県は大きく北信、中信、南信、東信の四地域に区分されるが、これらを隔てているのが「山」である。この山が壁となつて、各地域がそれぞれの独自文化を温存し、また労働市場が形成されている。さらに労働関係では、女性就業率と高齢者就業率の高さがある。例えばやや古いが、平成一二年の国勢調査によれば、女性就業率は五二・六%で、また高齢者就業率は三一・七%で、それぞれ全国一位である。ちなみにこれらを支えているのが、農業、観光産業、そして製造業である。精密機械製造が集積している諏訪地域を筆頭に、県内には数多くの名の知れた企業が展開している。

そして意外に知られていないのが、「外国人の多さ」である。平成一六年末で四万三〇〇〇人強と数自体は多くないものの、人口に占める外国人比率は約二・〇%と県民五〇人に一人が外国人である。これは前述の国勢調査によれば全国で五位である。しかも外国人は「仕事」のある地域に居住するため、どうしても県土の中でも猫の額ほどしかない平地部に集中する。長野県の平地部の人口は総人口二二〇万人のうちのもくても四分の三程度であるから、実際には「人口の三〇人に一人は外国人」という感覚になる。ましてや行楽シーズンになると、観光客としての外国人も長野県にやってくるため、外国人好みの「城」のある松本市内は夏になるとバラエティーに富んだ外国人で賑わうことになる。ちよつと洒落たカフェやバーなどでは、自分が松本

に在ることを忘れることもあるほどである。

ちなみに長野県に居住する外国人はブラジル人が多く、全外国人の約四〇%を占めており、またブラジル人の外国人登録者数は全国四位である。幹線道路沿いにはブラジルの国旗を掲げたブラジル料理店も多く点在しており、その店内はさながらブラジルのようである(ブラジルを訪れたことはないのだが)。

このように長野県は産業面でのグローバル化が進んでいるものの、他方で人的資源のグローバル化はそうでもない。長野県はそもそも地域の助け合い精神が強い地域ということもあって、高齢者や障害者へのサポートが盛んである。松本に赴任した当初は、その熱心さに驚いたものであった。しかし外国人を対象にしたサポートはあまりみられない。私の大学の学生も日本人に対するボランティア活動は積極的だが、なぜか外国人向けの支援活動と聞くと尻込みしてしまう。せつかくの異文化交流の機会である。学生には積極的に外国人との関わりを持つてもらいたいものである。これからますます強くなるであろうグローバル社会の波の中で、自らが生き抜くための「センス」を磨くためにも。

上野隆幸(うえの・たかゆき)

人事労務管理専攻。主な論文として、

「新しい技能者類型からみた能力開発の特徴」『労働研究所報』二二二号(二〇〇一年)、「養成工の配置政策とキャリア」『日本労働研究雑誌』四七六号(二〇〇〇年二・三月号)など多数。

図書館だより

1月の主な受け入れ図書

| | |
|---|---|
| <p>① 松島静雄監修『東京に働く人々』法政大学出版局 (x+276頁,A5判) 本書は、東京都立労働研究所の成果に基づき、東京の中小企業の経営と労働の実態を、光と影の両面から、実証的に描いている。都労研は財政事情の悪化によって01年3月に廃止されたが、残念に思う人は多い。基礎的な実証研究なしの労働政策がどのような運命をたどるのか、都民として東京の労働政策から目が離せない。</p> | <p>④ 山口厚江著『高齢者介護ビジネスの社会的責任』文眞堂 (viii+226頁,A5判) 高齢化の進展により介護問題は深刻さを増し、高齢者介護を支える仕組みの構築が急務となっている。特に居宅介護サービスは、営利企業が担う部分が大きく、企業利益と利用者の人権、介護支援専門家の専門的職務の遂行と所属組織の要求間の「利益相反」問題が発生するが、著者は、企業倫理の制度化を提案している。</p> |
| <p>② 樋口美雄他編著『労働市場設計の経済分析』東洋経済新報社 (xii+432頁, A5判) 労働市場においても、売り手と買い手の交渉力の差、情報の非対称性などによっておもうようにミスマッチが発生する。人材の有効活用と適切な能力開発を図る「高質な労働市場」を形成するための課題を、統計分析、ヒアリング調査、国際比較により検討し、職業紹介・能力開発政策等について具体策を提言している。</p> | <p>⑤ 高木邦明著『オーストラリアの障害者福祉』相川書房 (vii+190頁,A5判) 障害者自立支援法等により、ようやく高齢者、児童に続いて、障害者福祉についても議論がされるようになってきたが、「個性を尊重しあう共生社会」はいかにして成立するのか。国際的動向を知りたいという熱意は著者をシドニーに1年滞在させ、社会福祉最先進国の一つの豪州の実情紹介という成果を実現させている。</p> |
| <p>③ 八尾坂修編著『教員人事評価と職能開発』風間書房 (iv+viii+508頁,A5判) 小中高校を通じて、教員の平均年齢が高まっているという。今後団塊の世代が大量退職した後、教員の新たな能力開発と人事評価の確立が課題となってくる。本書は国際比較と日本の実態調査により、この問題と格闘している。長年この問題に取り組んできた19人の執筆者による、本文508頁におよぶ大著となっている。</p> | <p>⑥ 佐藤洋作他編著『ニート・フリーターと学力』明石書店 (287頁,A5判) 2005年はニート・フリーター問題がマスコミをにぎわした年であったが、2006年もその余波は続いている。著者たちは近年のニート論に違和感をもちながらも、ニート問題が若者個人の問題とともに社会構造の変容によってもたらされていること、特に人を育てる社会環境の解体化、労働現場の非人間化に注目している。</p> |
| <p>⑦ 国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障制度改革』東京大学出版会 (vi+323頁,A5判) ⑧ 藤沼謙一著『藤沼謙一著作集Ⅲ 争議権論(1)』信山社出版 (viii+502+iv頁,A5判) ⑨ 斎藤一郎著『戦後日本労働運動史(上中下)』あかね図書販売 (304,318,278頁,B6判) ⑩ 馬場昌雄他監修『産業・組織心理学』白桃書房 (vi+330頁,A5判) ⑪ 樋口美雄他編著『日本の家計行動のダイナミズム』慶應義塾大学出版会 (xii+305頁,A5判)</p> | <p>⑫ 武川正吾他編『韓国の福祉国家・日本の福祉国家』東信堂 (viii+308頁,A5判) ⑬ 須田敏子著『HRMマスターコース』慶應義塾大学出版会 (xii+353頁,A5判) ⑭ 上川龍之進著『経済政策の政治学』東洋経済新報社 (xv+351頁,A5判) ⑮ 小関智弘著『職人力』講談社 (236頁,B6判) ⑯ 岩城喜代太著『定年FA』叢文社 (319頁,B6判)</p> |

(新着受け入れ図書の詳細は、当機構ホームページの「労働図書館」内「新着図書情報」をご覧ください)

来館者の皆さんは、大いにこの権利を利用していただきたい。

今月の耳より情報

どの業界にも関係者以外の人には理解しがたい用語は存在するものである。わが図書館界にもいくつか存在する。図書館界の住人になって3年目の小才の目にもふれていないものも多数あるだろうが、これまでに把握したそのいくつかについて、折りをみて順次紹介していきたい。第一回は「館種」(この言葉は、『広辞苑(第五版)』にも載っていない)、『最新 図書館用語大辞典(二〇〇四年刊)』では「図書館の種類のこと」とある。一口に図書館といっても、国立図書館、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館、などいろいろな種類がある。根拠法として、国立図書館には国立国会図書館法(ちなみに、同館は、国立図書館であるとともに国会図書館でもあるという二重の性格をもっている)、公共図書館には図書館法、大学図書館には大学設置基準、学校図書館には学校図書館法がある。しかし、当館もその一員である専門図書館にはそれが無い。そもそも専門図書館とは親機関(設置母体)があることをもってその定義としている。専門図書館の設置母体は様々であり、収集する資料の主題も区々であるからであろうか。法律等で規定されていないと不便な点もある。著作権法で認められた「図書館等における複製」は、政令で定められた図書館等以外では認められていない(学校図書館もなぜか除外されている)。幸いにも当館は、専門図書館であるにもかかわらずその公共性に鑑み、政令で定める図書館となつていて、来館者の皆さんは、大いにこの権利を利用していただきたい。

いつの時代も人間の性なのか、法律・倫理違反はつきないものであるが、昨今法令違反が目白押しのような印象をうける。いわゆる、耐震構造疑惑、ライブドア問題、防衛施設庁官製談合、等である。企業のコンプライアンスが脚光を浴びているとき、当事者はどういう神経をしているのだろうか。社会は進歩しているのだから、法律や倫理を守る精神というのは全く発達していないのではないのか。当館でも、だまって資料を持って行って返さないというのは極端だとしても、返却締切日を守らない、とか、資料に書き込みをする、通り抜け禁止の立て札を平気で無視する、などの規則違反が見られる。個人の人間性だけの問題ではなく、神は真実をみそなわせず、直ちに現しなまわず、という心性が消えうせかけている。監視過剰の息苦しい社会も問題ではあるが、町内の皆がお互いを見守っているという、家族以外はみな他人ということではなく、すこしずつグラデーションのついた人間関係の再構築がのぞまれるのではないのか。ということ、当館の利用者がどのくらいコンプライアンス精神が高いか、点検してみることとした。来年度早々の蔵書点検の実施である。当館にとって、7年ぶりのことである。閉館して実施せざるを得ない模様なので、利用者の方々に不便をおかけすることになるが、ご容赦いただきたい。そして点検の結果によっては、利用者の立場にたった蔵書管理の方法を検討していきたいと考えているところである。

図書館長のつぶやき



ご案内 労働図書館(資料センター)

当図書館は、社会科学関係書を中心に和書97,000冊、洋書25,000冊、和洋の製本雑誌20,000冊を所蔵している労働関係の専門図書館です。労働関係の分野には、労働法、労働経済、労働運動、雇用職業、女性労働、パート派遣、高齢者労働、障害者労働、外国人労働、社会福祉などがあり、これらで、蔵書の半数以上を占めています。その他にも、経済書をはじめ経営学、心理学、教育学、社会学など関係分野に及んでいます。また、和雑誌(490種)、洋雑誌(220種)、紀要(450種)、組合機関誌・紙についても、受け入れています。

特色としては、厚生労働省をはじめとする官公庁発行の統計類などの逐次刊行物、日本経団連など経営者団体の刊行物や民間研究団体刊行物、社史があり、労働組合に関しては、労働運動史、ナショナルセンターや産業別組合の大会資料などを継続的に収集しています。洋書については、特にILO(国際労働機関)総会の議事録やOECD(経済協力開発機構)の刊行物、各国政府の労働統計書などを収集して閲覧に供しています。特殊コレクションは、戦前・戦後を通して労働組合の歴史的に貴重な原資料を収集、保管しています。

開館時間:9:30~17:00
休館日:土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月28日~1月4日)、その他
電話番号:03(5991)5032/FAX:03(5991)5659
利用資格:閲覧はどなたでも自由にできます
貸出:和書・洋書とも2週間、5冊までです
※身分証明書(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください
レファレンスサービス:図書資料の所在調査などのサービスを行っています